

動物用医薬品

塩化リゾチーム経口剤

水産用ポトチーム®

承認指令書番号	29 動薬第 2436 号
販売開始年月	1997 年 4 月
再審査結果	2006 年 2 月

【成分及び分量】

品 名	水産用ポトチーム
有効成分	日局リゾチーム塩酸塩
分 量	1 g 中 50 mg（力価）

【効能又は効果】

白点虫（*Cryptocaryon irritans*）に起因する下記疾病による魚類の死亡率の低下。

まだい：白点病

【用法及び用量】

魚体重 1 kg 当たり 1 日量リゾチーム塩酸塩として、下記の量を配合飼料等に混合した後、餌料に均一に混ぜて 7 日間経口投与する。

まだい：20 mg（力価）…製剤として 0.4 g

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は、まだいの白点病を治療するために使用し、まだい以外の魚又は動物には使用しないこと。
- ・本剤は、正しく使用しなければ病気の治療効果が得られないおそれがあるので、定められた用法及び用量に従って正しく使用すること。
- ・本剤使用后、下記の期間は食用に供する目的で水揚げを行わないこと。
まだい：3 日間
- ・食用に供するために養殖される中間魚として水揚げする場合には、出荷先に対して、本剤の使用日及び水揚げできない期間を明示すること。
- ・本剤は指導機関（家畜保健衛生所、魚病診断総合センター、水産試験場等）に相談の上使用すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・本剤はよく振り混ぜてから使用すること。
- ・本剤を数回に分けて使用する場合には、吸湿しないよう注意し、速やかに使用すること。
- ・本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・本剤の取扱い時には、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。

（対象魚種に関する注意）

- ・期待する改善効果が得られないことや思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には、他の薬剤を加えて使用しないこと。

【薬理学的情報等】

（臨床試験成績）

- ・臨床試験において、累積死亡数及び平均日間死亡率が漁場 A、漁場 B とともに、投与区が無投与区に比べて有意に減少した（ $P < 0.05$ ）。

	供試尾数	投与後の累積死亡数		平均日間死亡率	
		投与区	無投与区	投与区	無投与区
漁場 A	520	2	18	0.06	0.65
漁場 B	500/1,000*	40	92	0.43	2.22

※漁場 B の供試尾数：1,000 尾 / 投与区、500 尾 / 無投与区

【包装】

水産用ポトチーム：10 kg（1 kg × 10 分包）

【製品情報お問い合わせ先】

あすかアニマルヘルス株式会社

〒108-8532 東京都港区芝浦二丁目 5 番 1 号

TEL：03-5439-4188

【電子添付文書情報】

以下より、添付文書情報が確認できます。



あすかアニマルヘルス HP

農林水産省
動物医薬品検査所データベース



製造販売元

あすかアニマルヘルス株式会社

東京都港区芝浦二丁目 5 番 1 号

TEL. 03-5439-4188 FAX.03-5439-4191

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。